

「学校における働き方改革基本方針」



令和8年1月改定
川口市教育委員会

目次

| | | |
|-----|-------------------------|---|
| I | 改定の趣旨 | 1 |
| | 1 埼玉県を取組・国の動向・川口市を取組 | |
| | 2 本市教職員の時間外在校等時間の推移 | |
| | 3 本市教職員の実態 | |
| II | 学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方 | 6 |
| | 1 目的 | |
| | 2 目標 | |
| | 3 目標達成に向けた四つの視点 | |
| | 4 フォローアップ | |
| III | 目標達成に向けた取組 | 8 |
| | 1 教育委員会が取り組む内容 | |
| | 2 学校・管理職が取り組む内容 | |
| | 3 教職員一人一人が取り組む内容 | |

I 改定の趣旨

1 埼玉県取組・国の動向・川口市取組

埼玉県教育委員会では、令和元年9月に「学校における働き方改革基本方針」を策定し、令和3年度末までに教員の時間外在校等時間を原則、月45時間以内、年360時間以内とする目標を設定し、教職員の多忙化解消・負担軽減に向けた取組を開始しました。

しかしながら、令和3年度末においても目標達成に至っていないことから、令和4年4月に「学校における働き方改革基本方針」を改定し、子供と直接関わらない執務時間を縮減するためのデジタルツールの活用など、これまでになかった取組を位置づけ、令和4年度から3年間の方針として働き方改革を推進してきました。

国では、令和5年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を示しました。この提言では、「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」、「学校における働き方改革の実効性の向上」、「持続可能な勤務環境整備等の支援の充実」について、それぞれの主体が権限と責任に基づき主体的に各事項に取り組む必要があり、できることは直ちに着手するようとしています。

また、令和6年8月には、中央教育審議会から『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方針について（答申）」が示されました。その中で、学校における働き方改革の更なる加速化として「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」、学校における働き方改革の実効性の向上として、「取組状況の見えるかとPDCAサイクルの構築」等について触れています。また、「教師の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実」、「柔軟な働き方の推進」についても言及しています。

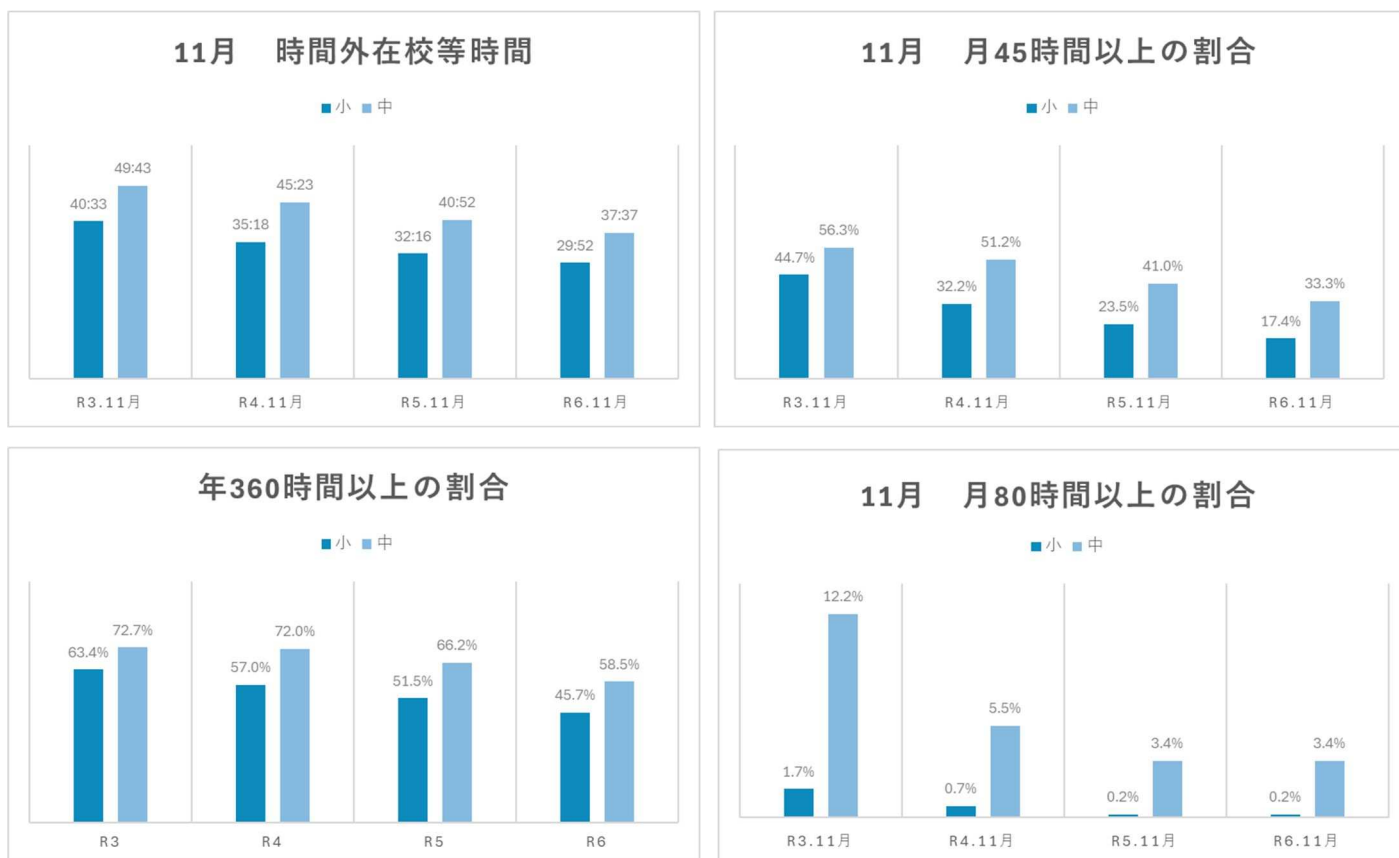
さらに、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である」としています。

これらの国の動向を踏まえ、埼玉県では、令和7年4月に、令和7年度から3年間の方針として「学校における働き方改革基本方針」を改定しました。

本市では、平成25年度より川口市学校負担軽減委員会を設置し、学校の現状に即した実効性ある方策を取りまとめ、教職員の負担軽減に向けた取組を推進してきました。令和3年には、川口市の「学校における働き方改革基本方針」を策定し、令和4年度には、川口市の「働き方改革事例集」を作成、令和6年度には「働き方改革における効果的な取組」を作成し、継続して働き方改革を推進してきました。時間外在校等時間は全体的には減少してきているものの、依然として、月45時間、年360時間を超える教職員がいる現状があります。

本市では、国の動向や埼玉県の基本方針が改定されたことを受け、令和8年1月に川口市の「学校における働き方改革基本方針」を改定しました。

2 本市教職員の時間外在校等時間の推移



※県の基本方針では11月勤務状況調査の結果を示しているため、本市でも11月の在校等時間調査の結果を示した。

〈現状〉

- ・時間外在校等時間、月45時間以上の割合、月80時間以上の割合、年360時間以上の割合は減少しているが、目標達成には至っていない。



〈課題〉

- ・目標達成には、教員一人当たりの業務量の削減が必要であり、また、業務の効率化が必要である。
- ・教育の質の維持向上を図りつつ業務の総量を削減するためには、児童生徒に直接関わらない業務を更に削減しなければならない。
- ・業務の効率化を進めるためには、外部人材やデジタルツールの活用等の各取組を加速させる必要がある。

3 本市教職員の実態

【令和7年9月 働き方改革アンケートより】

回答率 48.1% (1276人/2652人 (幼・小・中・高全教職員 令和7年5月1日時点))

(1) やりがい (感じている・やや感じているの割合)

| | 校(園)長 | 副校長 教頭 | 主幹教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 事務職員 | 栄養教諭 | 全体 |
|-------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| やりがい 満足度 | 91.7% | 86.7% | 89.2% | 89.4% | 95.6% | 73.8% | 100% | 88.9% |

(2) やりがいを感じている校務

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|--------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 校(園)長 | 学校管理・教員指導 | 校内環境整備(掲示物・備品整理等) | 地域対応 | 研修・校内研究 | 学校行事(準備・事後指導含む) |
| 副校長・教頭 | 学校管理・教員指導 | 校内環境整備(掲示物・備品整理等) | 保護者対応 | 地域対応 | 学校行事(準備・事後指導含む) |
| 主幹教諭 | 授業・学級経営 | 学校管理・教員指導 | 学校行事(準備・事後指導含む) | 研修・校内研究 | 部活動指導 |
| 教諭 | 授業・学級経営 | 授業準備・教材研究 | 学校行事(準備・事後指導含む) | 児童生徒の生活指導 | 部活動指導 |
| 養護教諭 | 健康診断(準備・事後処理含む) | 児童生徒の生活指導 | 学校行事(準備・事後指導含む) | 校内環境整備(掲示物・備品整理等) | 保護者対応 |
| 事務職員 | 各種会計業務 | 校内環境整備(掲示物・備品整理等) | 学校管理・教員指導 | 学校行事(準備・事後指導含む) | 報告書等の文書作成 |
| 栄養教諭 | 授業・学級経営 | 授業準備・教材研究 | 学校行事(準備・事後指導含む) | 校内環境整備(掲示物・備品整理等) | 保護者対応 |

- ・全職種において、「感じている・やや感じている」の割合が高く、自身の校務に多くのやりがいを感じることができている。
- ・校(園)長、副校長・教頭においては、「学校管理・教員指導」「校内環境整備」に多くのやりがいを感じている。
- ・教諭においては、「授業・学級経営」「学校行事」「生活指導」等の、児童生徒と直接接する場面に多くのやりがいを感じている。
- ・全職種において、「学校行事」にやりがいを感じている。
- ・養護教諭は「健康診断」、事務職員は「各種会計業務」、栄養教諭は「授業」と、それぞれの専門分野を生かした校務にやりがいを感じている。
- ・主幹教諭、教諭以外の職種において、「校内環境整備(掲示物・備品整理)」にやりがいを感じている。

(3) 負担感・多忙感（感じている・やや感じているの割合）

| | 校(園)長 | 副校長 教頭 | 主幹教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 事務職員 | 栄養教諭 | 全体 |
|------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 負担感 多忙感 | 66.7% | 82.0% | 83.8% | 85.1% | 75.6% | 60.0% | 66.7% | 82.4% |

(4) 負担感・多忙感を感じている校務

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|--------|-----------------|----------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 校(園)長 | 保護者対応 | 報告書等の文書作成 | 地域対応 | 学校管理・教員指導 | 学校行事（準備・事後指導含む） |
| 副校長・教頭 | 保護者対応 | 報告書等の文書作成 | 学校管理・教員指導 | 地域対応 | 各種会計業務 |
| 主幹教諭 | 報告書等の文書作成 | 保護者対応 | 学校管理・教員指導 | 研修・校内研究 | 各種会議 |
| 教諭 | 保護者対応 | 成績処理・テストの作成・採点 | 学校行事（準備・事後指導含む） | 授業準備・教材研究 | 報告書等の文書作成 |
| 養護教諭 | 健康診断（準備・事後処理含む） | 報告書等の文書作成 | 学校行事（準備・事後指導含む） | 保護者対応 | 児童生徒の生活指導 |
| 事務職員 | 各種会計業務 | 保護者対応 | 報告書等の文書作成 | 学校管理・教員指導 | 学校行事（準備・事後指導含む） |
| 栄養教諭 | 授業準備・教材研究 | 保護者対応 | 各種会議 | 研修・校内研究 | 学校行事（準備・事後指導含む） |

- ・全職種において負担感・多忙感を「感じている・やや感じている」の割合が高く、特に、教諭においては、回答者の85%が日常的に負担感・多忙感を感じている。
- ・全職種において、「保護者対応」に負担感・多忙感を感じている。
- ・校(園)長、副校長・教頭においては、「学校管理・教員指導」にやりがいを感じていると同時に、負担感・多忙感を感じている。
- ・栄養教諭以外の職種において、「報告書等の文書作成」に負担感・多忙感を感じている。
- ・全職種で「学校行事」にやりがいを感じていると同時に、副校長・教頭、主幹教諭以外の職種は負担感・多忙感を感じている。
- ・教諭においては、「授業準備・教材研究」にやりがいを感じていると同時に、負担感・多忙感を感じている。

(5) 勤務時間の意識・持ち帰り業務

勤務時間を意識して業務を行っているか

| | 取り組んでいる | やや取り組んでいる | あまり取り組んでいない | 取り組んでいない |
|--------|---------|-----------|-------------|----------|
| 校(園)長 | 81.3% | 16.7% | 2.1% | 0.0% |
| 副校長・教頭 | 68.9% | 26.2% | 4.9% | 0.0% |
| 主幹教諭 | 48.6% | 43.2% | 8.1% | 0.0% |
| 教諭 | 50.7% | 34.4% | 10.8% | 4.1% |
| 養護教諭 | 68.9% | 26.7% | 2.2% | 2.2% |
| 事務職員 | 78.5% | 20.0% | 1.5% | 0.0% |
| 栄養教諭 | 72.2% | 27.8% | 0.0% | 0.0% |

持ち帰る頻度

| 頻度 | 毎日 | 週3～4日 | 週1～2日 | 月に数日 | ない |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 校(園)長 | 4.2% | 8.3% | 20.8% | 50.0% | 16.7% |
| 副校長・教頭 | 4.9% | 3.3% | 16.4% | 45.9% | 29.5% |
| 主幹教諭 | 2.7% | 10.8% | 37.8% | 29.7% | 18.9% |
| 教諭 | 8.3% | 19.8% | 29.3% | 28.9% | 13.7% |
| 養護教諭 | 2.2% | 0.0% | 15.6% | 53.3% | 28.9% |
| 事務職員 | 0.0% | 0.0% | 9.2% | 18.5% | 72.3% |
| 栄養教諭 | 0.0% | 5.6% | 5.6% | 50.0% | 38.9% |

持ち帰る場合、自宅でどのくらい仕事をするか

| 時間 | 2時間以上 | 1時間30分～ 2時間 | 1時間～ 1時間30分 | 30分～1時間 | 30分未満 |
|--------|-------|----------------|----------------|---------|-------|
| 校(園)長 | 9.5% | 14.3% | 21.4% | 38.1% | 16.7% |
| 副校長・教頭 | 0.0% | 15.6% | 28.9% | 22.2% | 33.3% |
| 主幹教諭 | 21.2% | 6.1% | 24.2% | 27.3% | 21.2% |
| 教諭 | 9.8% | 13.7% | 27.0% | 34.1% | 15.3% |
| 養護教諭 | 14.7% | 14.7% | 17.6% | 29.4% | 23.5% |
| 事務職員 | 8.3% | 8.3% | 16.7% | 16.7% | 50.0% |
| 栄養教諭 | 7.7% | 23.1% | 30.8% | 15.4% | 23.1% |

- ・全職種において、勤務時間を意識して業務を行っている割合が高い。
- ・全職種において、持ち帰り業務の頻度について、「全くない」「月に数日程度」の割合が約半数程度となっている。
- ・全職種において、仕事をもち帰る場合、「30分未満」「30分～1時間」の割合が高い一方、一定数の教員が2時間以上持ち帰り業務を行っている。

Ⅱ 学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方

1 目的

働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する

前基本方針では「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」を目的に掲げ、働き方改革を推進してきました。

働き方改革を含めた教師を取り巻く環境整備の最終的な目的について、令和6年8月の『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」では、「学校教育の質の向上を通じた、すべての子供たちへのよりよい教育の実現」であるとしています。

本市においても、教員が心身共に健康であり、授業やその準備を始めとした専門性に基づく教育活動に専念することで学校教育の質の維持向上を図ることが「子供たちへのよりよい教育の実現」につながるという考え方の下で働き方改革を推進してきたところであり、基本方針では「働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する」と目的の表現を改め、最終的な目的の実現に向けた働き方改革を推進していきます。

2 目標

【時間外在校等時間】月45時間以内、年360時間以内の教職員数の割合を100%に
【ウェルビーイング】「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立

「子供たちへのよりよい教育の実現」につなげるためには、教員が心身ともに健康であることが必要であり、前基本方針の目標を達成していない状況であることから、時間外在校等時間に係る目標は継続します。

また、時間だけでは推し量れない教職員としての『働きやすい』『働きがいがある』職場環境の確立」を新たな目標として設定しました。

時間外在校等時間の縮減に向けて実効性ある取組を推進しつつ、教育の質の維持向上を図ることに加え、教員のウェルビーイングを高めながら、子供たちへのよりよい教育を実現できるよう、働き方改革を推進していきます。

3 目標達成に向けた四つの視点

| 四つの視点 | 定性指標 |
|---------------------------|--|
| (1) 教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・「役割認識」の実感 ・「オーバーワーク」ではない実感 ・「チームワーク」の実感 |
| (2) 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自己成長」の実感 ・「リフレッシュ」の実感 ・「他者承認」の実感 |
| (3) 教職員の健康を意識した働き方の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自己裁量」の実感 ・「良好な職場環境等」の実感 ・「孤独ではないこと」の実感 |
| (4) 保護者や地域の理解と連携の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「保護者・地域からの理解」の実感 ・「保護者・地域との協力体制」の実感 |

教職員の業務内容は学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等、多岐にわたります。これらの中には、業務範囲が曖昧なものや、必ずしも教職員が担う必要のない業務も含まれています。

目標を達成するためには、文部科学省が示した「学校・教師が担う業務に係る3分類」を踏まえ、必ずしも教職員が担う必要のない業務は外部人材を活用することで教職員の業務から切り離す、効果的に業務を遂行するためにICTを活用するなど、総合的な対策を講じていくことが不可欠です。

また、「職場の心理的安全性」「良好な労働環境」「保護者や地域との信頼関係」「子供の成長実感」を観点とした「教師のウェルビーイング」の考え方を取り入れ、上記の四つの視点を「取組の柱」としました。

四つの視点に設定した取組のうち、客観的な評価が可能な取組や時間外在校等時間の縮減に効果が期待できる取組は、定量指標で評価し、PDCAサイクルにより評価検証を図ります。

定性指標については、教職員を対象としたアンケートを実施し、状況を把握することで、働きやすい、働きがいがある職場環境の確立を目指します。

4 フォローアップ

- ① 「勤務管理システム」等による客観的な在校等時間の把握
- ② 「学校負担軽減委員会」等からの意見聴取
- ③ 取組状況について継続的に評価し、改善を図る

働き方改革の取組を着実に実施してくため、健康管理の観点から客観的な在校等時間を把握するとともに、基本方針の目標、取組と関連させた評価・検証をしていきます。

また、国や県の動向を踏まえ、新たな取組等が必要になる場合は、基本方針を基本としつつ、動向を踏まえた内容となるよう、教育局で検討を行います。

Ⅲ 目標達成に向けた取組

1 教育委員会が取り組む内容

- 教職員の在校等時間の把握に基づいた学校・管理職への指導・助言
- 学校閉庁日の設定
- 学校における電話対応を勤務時間内とする取組の実施
- 「川口市部活動方針」の厳守に係る指導・助言
- 調査、報告等の見直し
- 校務支援システムの活用と情報の共有
- 研修等の精選
- 専門スタッフの配置
- スクールロイヤー等の専門家による学校支援
- 学校負担軽減委員会の実施
- ストレスチェックの実施と専門医による面談
- 柔軟な勤務時間の割振り変更に対する指導・助言
- フレックスタイム制の導入
- 保護者・地域への周知による働き方改革への理解促進

2 学校・管理職が取り組む内容

- 教職員の在校等時間の客観的な把握と、教職員一人一人に対する指導・助言
- 各学校の業務改善スタンダードの活用
- 子供たちの指導に専念する時間を確保するための工夫改善（行事の精選・日課の見直し等）
- 各学校の課題、ビジョン、経営方針に基づいた業務の精選
- 「川口市部活動方針」の厳守と管理職による指導・見届け
- 「チーム学校」としての体制づくりと業務の見直し
- 働き方改革を推進するための業務改善会議（カエル会議等）の開催
- 教職員の健康維持増進を図るための、休暇を取得しやすい環境づくり
- 子育てや、家族と触れ合う時間の確保
- 保護者・地域の理解や協力に基づく具体策の実施
- 教職員の退勤時間の上限を校内で統一する「退校時間」の設定
- フレックスタイム制の積極的な運用
- 学校運営協議会の活用

3 教職員一人一人が取り組む内容

- 自身の健康維持増進のために勤務時間を意識した働き方を心がける意識改革
- 互いに相談しやすい人間関係づくりと働きやすい環境づくり
- 「報告・連絡・相談」の徹底によるリスクマネジメント
- 自身の業務管理の一環となるタイムデザイン